≪パブリックコメント用≫

別冊

第3期 日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)

第6次日田市総合計画第3期基本計画 重点施策 (令和6年度~9年度)

大分県日田市

目 次

1. ∄	まち・ひと・し	ごと創生総合	合戦略の趣旨	i •••	• • •		•	• •	•	 •	1
2. E	日田市まち・ひ	と・しごとぼ	創生総合戦略	各の位置で	づけ		•		•	 •	1
3. 角	第3期日田市ま	ち・ひと・「	しごと創生約	総合戦略の	の計画期	期間	•		•	 •	1
4. 第	第3期日田市ま	ち・ひと・「	しごと創生約	総合戦略の	の推進		•		•	 •	1
5. 角	第3期基本計画	における重点	点施策(本市	おおけません あっぱい あいま けいしょう おいま しょう しょう おいま しょう かいしょ しょう かいしょ しょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	ごジョン	ン)【	基本	目標	票】	 •	2
【』	具体的な施策】	仕事の選択	技を増やす耶	汉組・・	• • •		•		•	 •	3
【草	具体的な施策】	子育てに関す	する環境やす	を援の充実	実・・		•		•	 •	5
(È	具体的な施策】	魅力を発信し	し、「ひた」	への人の	流れを	つく	る		•	 •	7
【砉	基本目標の実現	に向けた取締	組に関連する	る総合計画	画の主な	よ施策	₹]	•			Ç

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成 26 年 11 月にはまり、ひと・しごと創生法」を施行し、同年 12 月には国の人口の将来像を示す「長期ビジョン」とその実現に向けた平成 27 年から5年間の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

また、令和元(2019)年12月には、地方創生をさらに加速させるため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、国は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会情勢がこれまでと大きく変化している中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、第2期総合戦略を改訂し、令和5(2023)年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

本市においては、平成 27 年度に策定した「日田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に掲げる 2060 年に 5 万人規模の人口を維持することを目的に、同年度に「日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種事業を行ってきました。また、令和2年3月には「第2期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、基本目標「若い世代が住み続けたいと思うふるさと日田を創る」を掲げ、若い世代の定住支援に取り組んできました。

本市の人口は、日田市人口ビジョンにおいて長期的な目標として示した将来展望人口を下回って推移していますが、これまでの総合戦略により推進してきた取組は一定の成果をあげています。

こうしたことから、本市においては、第2期までに進めてきた地方創生の取組をデジタルの視点を取り入れ継承・発展させて、「第3期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2. 日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

第3期日田市総合戦略は、第2期総合戦略に引き続き、 第6次総合計画第3期基本計画の中から、特に将来的な 人口減少を抑制する効果が高い取組に重点を置いて 施策を推進するものです。



3. 第3期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間

令和6(2024)年度~令和9(2027)年度【 4年間 】

4. 第3期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

人口減少の抑制に向け今後4年間で重点的に行うべき事項は、市民と行政が、ネットワークを形成しながら強固に連携し、協力し合うことが重要です。第3期総合戦略においても、総合戦略の中に行政と民間等が相互に推進していく内容を記載することで連携を図り、毎年の進捗管理を行いながら計画期間内の目標の達成を目指していきます。

5. 第3期基本計画における重点施策(本市の地域ビジョン)

第6次日田市総合計画の基本構想で示した日田市の将来像を実現するためには、各種の施策を効率的かつ効果的に推進することが必要となります。このため、第3期基本計画では、引き続き、本市の喫緊の課題である人口減少問題に関するものを重点施策と定め、連携した取組を進めるとともに、この施策を「第3期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、市の最上位計画である総合計画における重点施策と位置づけ、総合計画と一本化して定めるものとします。

本市の人口は、昭和 30(1955)年の 99,948 人をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」)が平成25(2013)年に公表した人口推計に準拠した国のデータでは、令和 22(2040)年の人口は 49,139人と平成22(2010)年の国勢調査人口70,940人と比較し、21,801人、30.7%の減少が見込まれています。

このような中、本市では、平成 28(2016)年 2月に第1期総合戦略を、令和 2(2020)年 3月に第2期総合戦略を策定し、人口減少を抑制する様々な施策に取り組み、令和 42(2060)年における総人口を5万人規模とすることを目指してきました。

第2期総合戦略では、重点的に取り組む施策を絞り込み、特に若い世代の人口減少対策に注力してきており、指標である「25歳から44歳の社会減の抑制」については、目標の社会減100人以下を達成し、これまでの取組の成果が徐々に現れていると考えられます。

若い世代が未来に希望を持って働ける環境づくりや安心して子育てができる環境の整備などの取組は、 若い世代に暮らしの安心感をもたらし、中長期的には自然動態の改善にも寄与すると考えられます。

このことから、第3期総合戦略においては、仕事の選択肢を増やす取組や子育て支援の取組など、引き続き当市の特性を踏まえた転出の抑制及び転入の促進に向けた取組を連携させながら取り組むことで、「若い世代が残れる・戻れる・住みたいまち」を目指します。

また、国が「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、新たに策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、これまで進めてきた地方創生の取組にデジタル活用の視点を取り入れ、継続・発展させながら、人口減少克服に向けた取組を推進していきます。

【基本目標】

若い世代が残れる・戻れる・住みたいと思うまちを創る

効果 KPI		七冊々	基準値	目標値
	指標名	(令和5年度)	令和 9 年度	
	KPI	20 歳から 44 歳の社会減の抑制	▲88人	▲90人

【基本目標】 若い世代が残れる・戻れる・住みたいと思うまちを創る

		北山西夕		目標値	
	(令和5年度)	令和 9 年度			
743214	13.1	20 歳から 44 歳の社会減の抑制	▲88人	▲90人	

【具体的な施策】仕事の選択肢を増やす取組

- □若い世代に対する多様な働く場を創出するため、あらゆる手法を調査研究しながら、企業誘致を積極 的に進めます。
- □近年では、仕事と生活を両立した暮らしが重視される傾向にあることから、行政、民間団体等が一体となって、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、誰もが安心して働くことのできる職場づくりを推進するとともに、農林業分野においては、新規参入者や意欲のある担い手を支援する取組を進めます。また、起業や創業などライフスタイルに応じた多様で柔軟な働き方ができる環境の整備を行い、若い世代の就労を支援します。

■ 成果

	指標名	基準値 (年度)	目標値 令和9年度
	既存誘致企業の増設及び新規立地件数	1件 (令和4年度)	4年間で8件
	企業誘致等による雇用増加数	56人 (令和4年度)	4年間で220人
	ビジネスサポートセンターの支援による創業者数【40歳未満】	7人 (令和4年度)	10人
KPI	ジョブカフェおおいた日田サテライト登録者の市内企業への就職者数	60人 (平成30年度)	70人
	ハローワーク日田管内の育児休業年間取得者数	219 人 (令和 4 年度)	230人
	イクボス宣言企業数	3社 (令和4年度)	2 社
	新規就農者数	31人 (平成 30 年度)	31人
	新規林業就業者数	17 人 (平成 30 年度)	20人

■ アクションプラン ※事業については、令和6年度の予算確定後掲載予定

単位:千円

具体的事業	事業概要	R6予算	R7 予算	R8 予算	R9 予算
1 -	_	-			
2 -		-			
3 -	_	_			
4 -	_	_			
5 -	_	_			

【基本目標】 若い世代が残れる・戻れる・住みたいと思うまちを創る

		北山西夕		目標値	
	(令和5年度)	令和 9 年度			
743214	13.1	20 歳から 44 歳の社会減の抑制	▲88人	▲90人	

【具体的な施策】子育てに関する環境や支援の充実

- □保護者が安心して就労・子育てができるまちを目指すため、施設等の環境整備や幼児教育・保育の質の向上に努めます。また、放課後の子どもの居場所づくりへの支援を行うとともに、不登校の子どもが日中の時間を過ごす場所や他者とのつながりを持てるようにする取組等、子育て支援体制の確保・充実を図ります。
- □子育てに要する費用は多岐にわたり、経済的な負担が大きくなっていることから、子育て世帯へのさらなる経済的支援の充実に取り組みます。
- □子育て家庭が抱える様々な課題の解決に向けて、福祉・保健・教育にわたり総合的に相談・支援を行う 仕組みを整備するとともに、子ども・子育て政策を総合的に所管する組織「子ども総合局(仮称)」をつ くり、子どもや子育て家庭への支援の充実に取り組みます。

■ 成果

	指標名	基準値 (年度)	目標値 令和9年度
	子育て環境や支援に対する満足度(子ども・子育て県民意 識調査)	67.2% (令和 4 年度)	71.2%
KPI	放課後児童クラブの待機児童数	13人 (令和 5 年度)	0人
	不登校児童生徒のうち、学校外の機関等とのつながりを 持っていない児童生徒の割合	55.4% (令和 4 年度)	25.0%

■ アクションプラン ※事業については、令和6年度の予算確定後掲載予定

単位:千円

	具体的事業	事業概要	R6予算	R7 予算	R8 予算	R9 予算
1	_		_			
2	_	_	_			
3	_	_	_			
4	_	_	_			
5	_	_	_			

【基本目標】 若い世代が残れる・戻れる・住みたいと思うまちを創る

	+□+亜 <i>夂</i>		基準値	目標値 令和9年度	
	指標名	(令和5年度)			
743214	141 2	20 歳から 44 歳の社会減の抑制	▲88人	▲90人	

【具体的な施策】 魅力を発信し、「ひた」への人の流れをつくる

- □本市の強みである自然、歴史文化、伝統に根ざしたものづくり技術、おいしい農産物などの多様な地域資源の魅力を磨き上げ、発信していきながら、本市全体のブランド力向上につなげることで、「ひた」を応援する人を増やし、本市への人の流れをつくります。
- □高校と連携し、在校生や進学・就職した卒業生に対し、本市や本市の企業情報等を発信するとともに、 企業と市内外の若い世代とのマッチングの場の創出やUIJターンしやすい環境整備に一体的に取り組 むことで、本市への人の流れをつくります。
- □若い世代の移住を促進し定住へとつなげるため、仕事や生活に関する情報だけでなく、周辺部の豊かな自然や農林業、アウトドアスポーツなどの魅力も発信しながら、移住前から移住後まで切れ目のないサポートにより移住定住を促進します。
- □本市で安心して快適に暮らし続けることができるよう、生活圏域内の円滑な移動手段を確保するとと もに、地域の実情に即した効率的で使い勝手の良い公共交通ネットワークの構築を目指します。

■ 成果

	指標名	基準値 (左鹿)	目標値
		(年度)	令和9年度
	観光消費額	177 億円 (令和 3 年度)	310 億円
	観光宿泊客数	22 万人 (令和 3 年度)	42 万人
KPI	企業誘致等による雇用増加数【再掲】	56人 (令和4年度)	4年間で220人
	移住支援策を活用した移住者の数に含まれる 20 歳から 44 歳までの割合	55.59% (令和 4 年度)	55.00%
	移住支援策を活用した移住者数	430人 (平成30年度)	330人

■ アクションプラン ※事業については、令和6年度の予算確定後掲載予定

単位:千円

	具体的事業	事業概要	R6予算	R7 予算	R8 予算	R9 予算
1	_	_	_			
2	_					
3	_	_	_			
4	_	_	_			
5	_	_	_			

【 基本目標の実現に向けた取組に関連する総合計画の主な施策 】

まちづくりの大綱 【市民協働】

- (1)市民協働のまちづくり
 - ④ 移住・定住への支援

まちづくりの大綱 【福祉】

- (3)子ども・子育て支援の推進
 - ① 幼児期における教育・保育施設の充実
 - ② 地域における子ども・子育て支援の充実
 - ③ 子育て世帯への経済的な支援
 - ④ 子ども・子育て支援関連施策の推進

(4)障がい者(児)福祉の充実

- ① 障がい者(児)の自立と社会参加および地域での交流の促進
- ② 障がい保健福祉サービスの充実
- ③ 相談支援体制の充実

(5)高齢者福祉の充実

- ① 高齢者の積極的な社会参加
- ③ 高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立
- ④ 介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備

まちづくりの大綱 【産業振興】

(1)農業・水産業の振興

- ① 地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開
- ② 地域ブランドによる販路拡大
- ③ 地域を支える担い手の育成

(2) 林業の振興

- ③ 日田材の需要拡大と販売体制の強化
- ④ 森林資源の有効活用
- ⑤ 市民の森林・林業・木材産業への理解促進、担い手の確保育成

(3)商工業の振興

- ① 経営基盤の安定強化
- ② 中小企業の活用による地域内の経済循環の創出
- ③ 経営の拡大及び新分野への進出の促進
- ④ 創業の促進
- ⑤ 人材の育成・確保と事業環境の整備
- ⑥ 企業誘致の推進

(4)観光の振興

- ① 地域資源を活かした観光コンテンツの磨き上げ
- ② 新たな観光の魅力づくり
- ③ 戦略的な誘客と効果的な情報発信
- ④ 安全・安心なおもてなし環境の整備

まちづくりの大綱 【生活基盤】

- (1)道路・河川・公共交通の整備
 - ⑤ 公共交通の維持と確保

まちづくりの大綱【教育・文化】

(1)学校教育の充実

- ① 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実
- ③ 安全・安心な教育環境の確保
- ④ 教育環境の整備
- ⑤ 家庭・地域と協働した学校づくりの推進
- ⑥ 安全・安心な学校給食の提供

(2)文化芸術の振興

- ① 文化財や芸術文化の保存、継承と発展
- ② 学習の場の提供及び人材育成と確保
- ④ 情報の相互発信と交流の促進
- ⑤ 文化財の調査・研究及び情報発信の推進

(4)スポーツ・レクリエーションの推進

③スポーツによる交流人口の増加